

令和8年度予算編成方針について

（予算編成会議資料）

令和7年11月26日（水）

八峰町財政課

国・県の予算編成の動き

1 骨太方針2025

- 国の「令和8年度予算の概算要求について」（令和7年8月8日閣議了解）によると、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針）に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い出し予算の中身を大胆に重点化し、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映している。

2 国の総合経済対策

- 11月21日に、「強い経済」を実現する総合経済対策」を臨時閣議で決定し、経済対策の裏付けとなる令和7年度補正予算を開会中の国会（臨時国会の会期末：12月17日）に提出するとした。
- 地方公共団体関係では重点支援地方交付金を拡充し、物価高の影響を受ける生活者や、賃上げ環境を整備するための中小企業・小規模事業者へ支援するため、国が推奨メニューを提示し、地域の実情に合った的確な支援を速やかに行うとしている。

3 県の予算編成方針

- 県は10月6日に開催した予算編成会議において、「令和8年度当初予算編成方針」を決定し、特に県政の最優先課題である人口減少問題への対応について、重点施策推進方針の下、新たに策定する「次期総合計画」に基づく施策・事業を重点的に推進するとしたほか、新たな施策・事業の展開に向け、実施の必要性や手段の妥当性など、慣例にとらわれない徹底した既存事業の見直しを行うとした。
- また、国の補助・交付金など外部資金の積極的な活用等により、必要な財源を確保するとしたほか、公共事業や公共施設の整備等の大規模事業の抑制に取り組むなど、将来負担の低減に向けた財政運営に努めるとしている。

八峰町の財政状況①（経常収支比率）

- 町の経常収支比率をみると、平成27年度から県内12町村平均値よりも高く、令和5年度決算では1.4%高い（図1）
- 仮に町の比率を令和5年度の平均値90.0%にするとすれば、経常経費に充当される一般財源を約0.6億円減少させる必要がある
- 経常収支比率が悪化した要因は、**合併に伴う地方交付税の特例措置が縮小（一般財源が縮小）していき中で、経常経費（平たく言って固定経費のこと。人件費、公債費、補助費、物件費の順で経費が大き）の圧縮が遅れたため**と考えられる（図2）

図1 県内12町村の経常収支比率の推移



経常収支比率

= (人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源) ÷ (毎年度経常的に収入される町税、普通交付税などの一般財源)

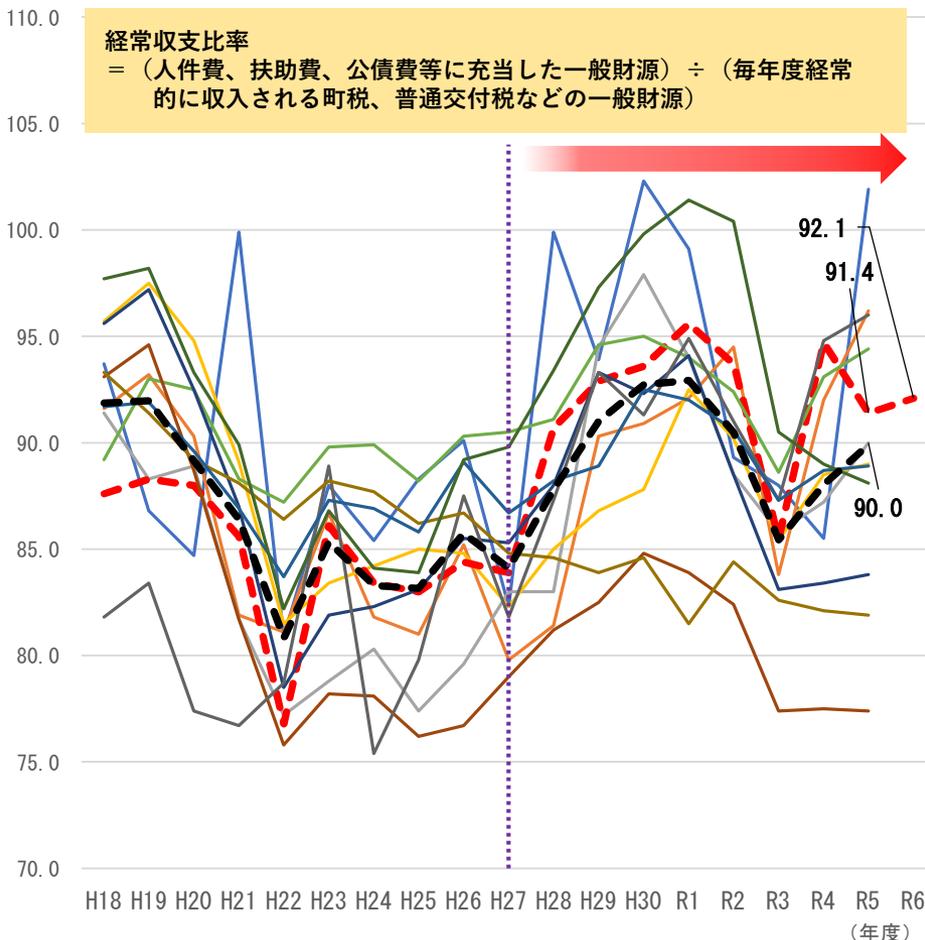
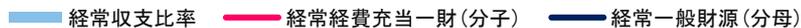
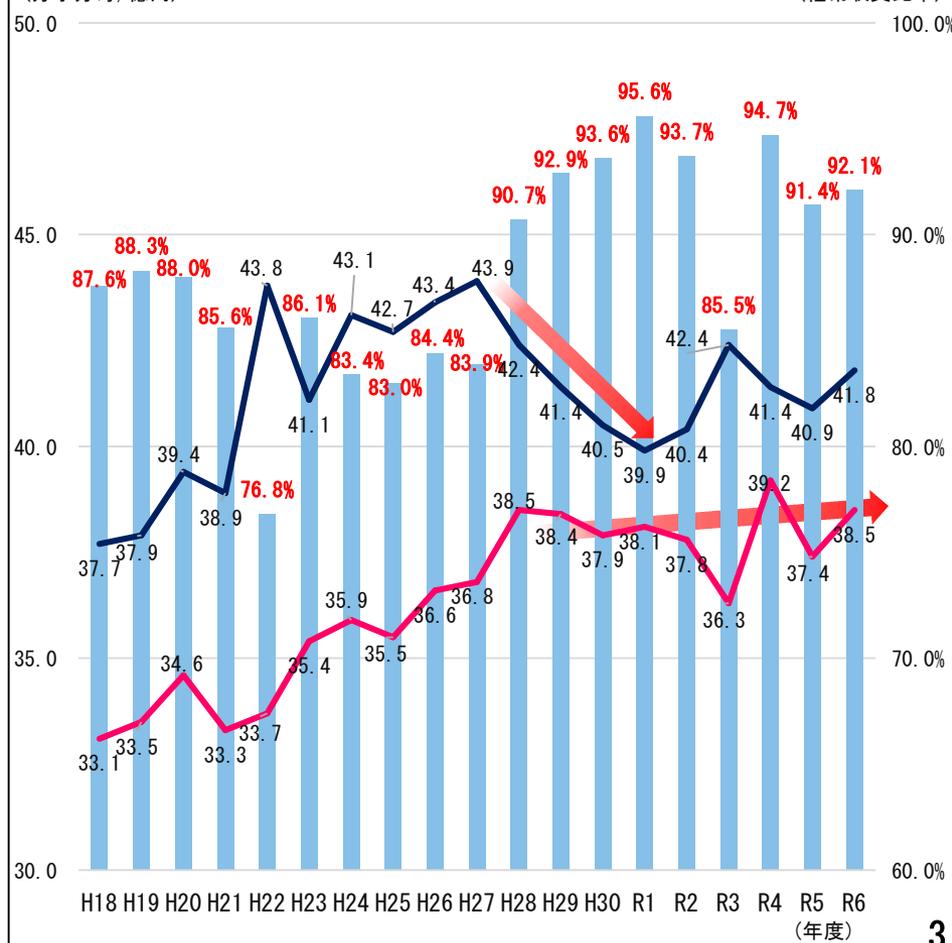


図2 経常収支比率と経常経費充当一般財源等の推移



(分子分母/億円)

(経常収支比率)



八峰町の財政状況②（町債）

- 町債残高の推移をみると、合併以降で最大となったのが平成27年度の80.4億円であり、その後減少して令和5年度には61.4億円となったが、令和6年度は**一般廃棄物処理施設整備事業の実施に伴い62.8億円へと増加した**（図3）
- 今後、**町債残高の増と昨今の金利上昇により公債費（町債の元金と利子の償還金）の増加が懸念**される（図4）
- 町債は**借入額よりも元金の償還を上回るよう財政運営に努め、町債の残高減少に取り組む**必要がある

図3 一般会計債の借入と償還及び残高の推移

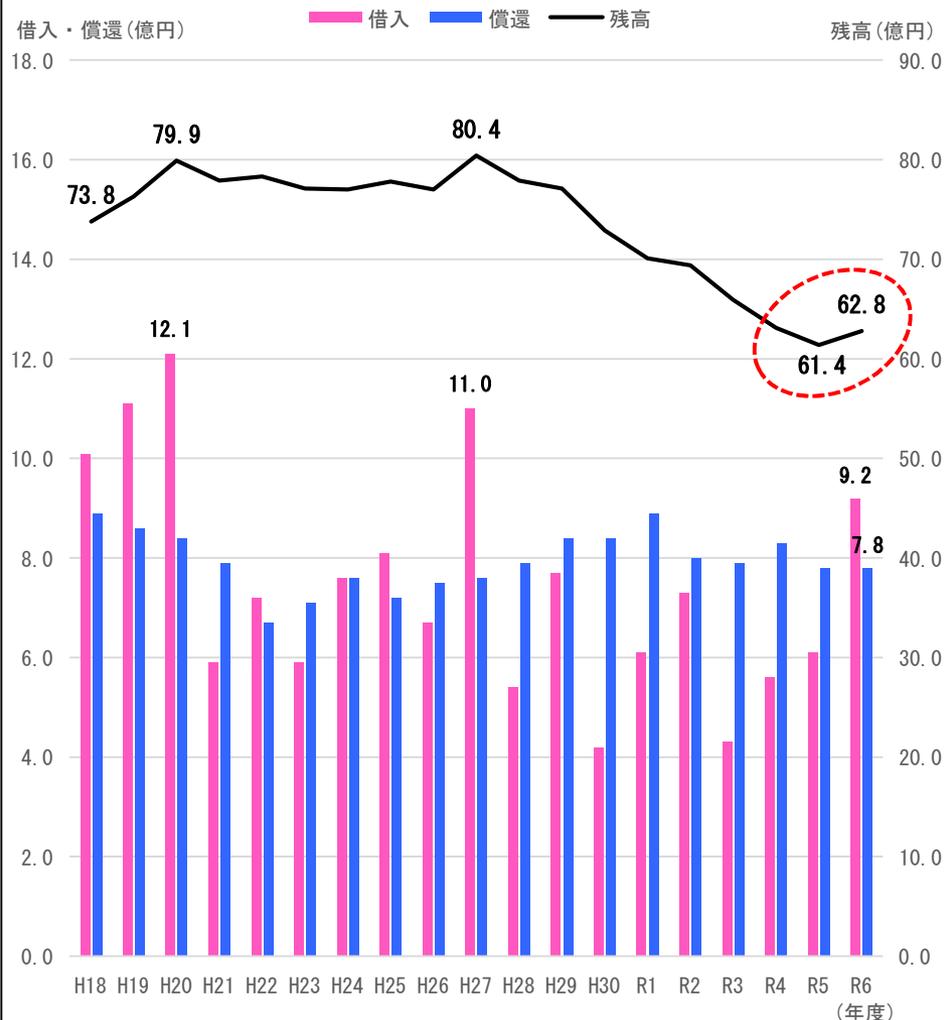
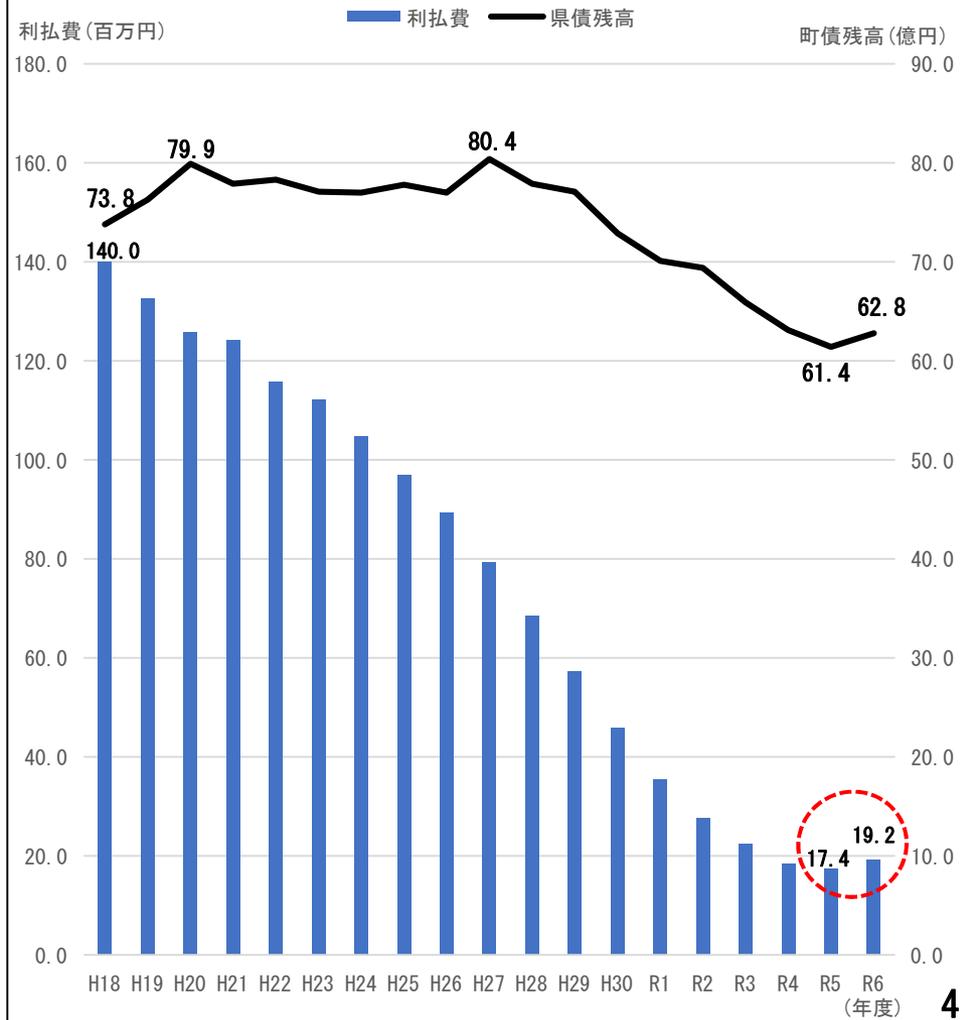


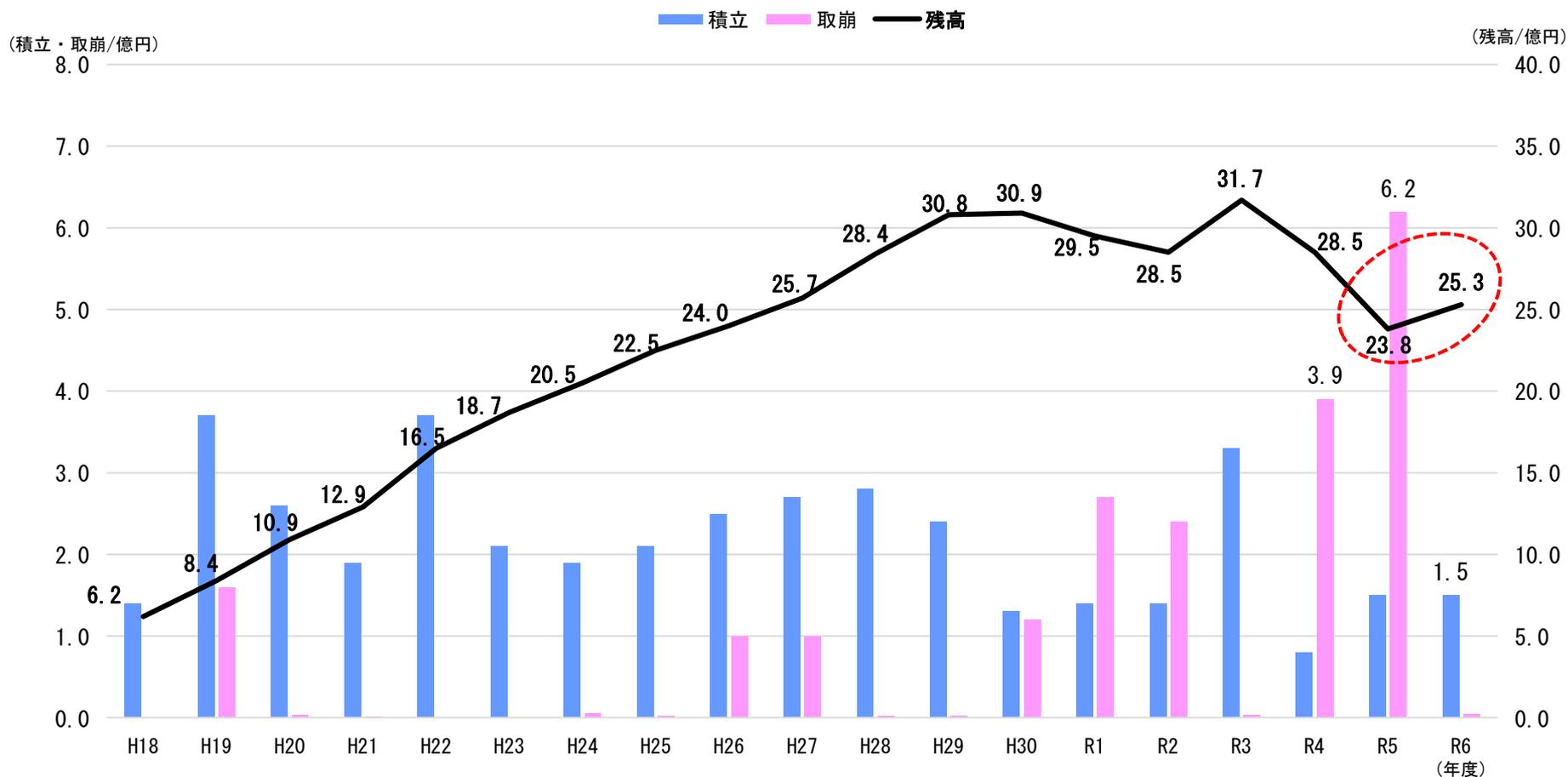
図4 一般会計債の利払費と町債残高の推移



八峰町の財政状況③（財政調整基金）

- 財政調整基金の推移をみると、令和6年度末残高が25.3億円となり、前年度末残高23.8億円から増えた。その要因は繰越事業の不用額の発生や交付税の追加交付などにより基金取崩を不要としたほか、積立を行うことができたためである（図5）
- **今後は、人件費（町の会計年度任用職員数が他町村よりも多い）、公債費（町債残高の増加と金利上昇の影響）、物件費（財政負担が大きいスクールバス運行経費や老朽化している公共施設の維持管理経費の増）などの経常的経費の増加により、限られた一般財源に余裕がなくなり、これに政策的経費が追加されることで更に一般財源に不足が生じ、不足する財源を財政調整基金に依存せざるを得なくなる**
- **また、政策的経費も成果に乏しいものや環境の変化により効果の薄れたものがないかなどの視点で、見直しが必要である**

図5 八峰町財政調整基金の積立・取崩及び残高の推移



財政健全化に向けた取組

1 財政運営上の課題

- 町の財政運営上の課題は、経常的経費(人件費、扶助費、公債費のほか毎年度経常的に支出されるもの)が他の県内町村よりも多いため(経常収支比率が高い状況)、多額の一般財源が充てられてしまい、政策的経費に充てる一般財源の捻出が難しく、不足する財源を財政調整基金に依存している(収支不足が発生)ことにある
- 今後、人口減少に伴い地方交付税が減少していく状況において、人事委員会勧告による人件費や、町債残高の増加による公債費(元利償還金)が増えることに加え、昨今の賃金、物価、金利の上昇などの要因により、全体として経常的経費が増加して一般財源への負担が増えたと見込まれ、この状況が続くとすればさらに収支不足の拡大に繋がり、政策的経費の財源確保が困難になってくる

2 課題解決に向けた主な方向性

- ① **会計年度任用職員数の適正化による人件費の削減**
→学校再編時に会計年度任用職員数の適正化を図るなど、町全体で今後は会計年度任用職員を増やさない
- ② **財政負担が大きいスクールバス運行の直営化や、公共施設の集約化による維持管理経費などの物件費の削減**
→学校再編時に実施できるようスクールバス運行の直営化や、社会教育施設などの機能が重複する公共施設の集約化の検討を進める
- ③ **町債残高を減少させることによる公債費(元利償還金)の削減**
→令和8年度以降は町債残高を削減することに注力し、町債の元金償還額が、新たな借入額を上回るよう取り組むとともに、新たに借り入れる場合であっても、交付税措置の有利な過疎対策事業債などを活用する

以上、主要な3点を複数年かけて取り組むほか、**歳入面では新たな財源獲得にも取り組み、政策的経費の見直しも取り組む。**

令和8年度当初予算編成の基本方針と要求基準

1 基本方針

財政健全化

- ◆ **最重点事項として取り組む**
- ◆ 財政調整基金は令和7年度当初予算の取崩額である1.8億円よりもできる限り圧縮
- ◆ 先の課題解決の取組を推進する

重点施策を展開

- ◆ 社会環境の変化に対応するため、次の重点施策を展開
- ① **農林水産業の振興**
- ② **観光の振興**
- ③ **子育て支援の充実**

特定事業・課題への対応

- ◆ 合併20周年事業関係経費
- ◆ LED対応経費
- ◆ 自動ドアから手動ドアへの切替

2 要求基準

| 経費区分 | 要求区分 | 要求基準 |
|------------------------|------|---|
| 経常的経費 (人件費・扶助費・公債費) | 一次要求 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 所要額を見積もる ※ 10月6日(月)に経常的経費の編成通知を発出。11月7日(金)に締切 |
| 経常的経費 (上記以外) | 一次要求 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>令和7年度当初一般財源を限度額とする(令和7年度終了事業を除く)</u> ➤ 義務的な経費で削減余地のない特定の経費(経常的経費の編成通知に明示)は所要額を見積もる ※上記同様、11月7日(金)に締切 |
| 政策的経費 (新規・単年度事業含む) | 二次要求 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>継続事業は、各事業の令和7年度一般財源を限度額とする</u> ➤ 新規事業は、厳しい財政事情を踏まえ、既存事業の終了などにより財源を生み出すよう努力する ➤ 単年度事業は、過大な要求とならないよう所要額を見積もる ➤ LED化対応経費、自動ドアの手動化対応経費は、優先度の高いものから取り組むこととし、財源によっては令和9年度以降に先送りすることもあり得る ➤ 補助金の新設や増額は認めないこととするが、既存の補助金の改廃により新たに設けることは妨げない。役割の終えたものや効果の乏しいものは廃止する |
| 投資的経費 (町債を活用した事業) | 二次要求 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 交付税措置の有利な過疎対策事業債(緊急自然災害防止対策事業債、緊急防災・減災事業債は令和8年度地方債計画の発表を待ってからの対応)の活用を優先し、所要額を見積もる |

要求に当たっての主な留意事項

主な個別留意事項

通年予算を編成

- ▶ 当初予算は1年間の通年予算として編成する
- ▶ 年度途中の補正は、災害の発生、法制度の改正、国・県の追加内示、人事異動など、予算編成後に生じた特別な事由に基づくものに限定する

実施計画書又は事業評価書を提出

- ▶ 町単事業に限り、政策事業（新規）実施計画書又は継続政策事業評価書を提出すること。事業の成果や効果が見出し難いものや、継続事業で成果に乏しいものなどは事業の見直しを図る

新たな歳入の確保

- ▶ 国・県・外部団体の補助金のほか、広告収入、ネーミングライツ、企業協賛、クラウドファンディングなど、外部からの資金（財源）の獲得にも努める

町債についての考え

- ▶ 令和8年度以降当面の間、町債の元金償還額が、新たな借入額を上回るよう取り組み、自然体で町債残高を削減していく
- ▶ 合併特例事業債は令和7年度をもって発行期限を迎えたことから、除却事業は控えることとし、今後は、交付税措置の有利な過疎対策事業債（なお、緊急自然災害防止対策事業債、緊急防災・減災事業債は、令和8年度地方債計画の発表を待ってからの対応）の充当を優先する
- ▶ 過疎対策事業債は町への配分が限られるため、優先度の高い事業に活用する考え

適切な見積もり

積算根拠資料

- ▶ 委託や備品購入など参考見積書が必要な場合は、業者からの見積書を鵜呑みとせず、ネットで取引価格を調べたり、昨年度より増減しているものがあれば理由を聴取するなど、課内でよく検討すること

見積書提出期限と予算査定日程

- ✓ 政策的経費見積書提出期限 令和7年12月26日(金)
 - ※ 経常的経費は、同年10月6日(月)に編成通知を発出し、11月7日(金)に要求を締切

- ✓ 予算査定日程
 - 一次査定：全政策的経費について、副町長、財政課員による査定を実施

 - 二次査定：町長の判断を仰ぐものや経常的経費を含めた重要な報告案件は町長査定を実施

 - ※ 一次査定、二次査定の日程は、後日お知らせします

- ✓ 別途、本日付けで「令和8年度当初予算（政策的経費）の編成について」を発出するので、必ず読んでください

- ✓ 不明な点などがあれば、財政課へご相談ください